

【ポスター発表】

**社会的養護経験者の大学卒業に向けた支援課題
—社会的養護下から大学へ通学経験のある青年を中心に—**

○ ユマニテック短期大学 平松 喜代江 (6444)

堅田 明義 (中部学院大学・9518)

キーワード：社会的養護、大学卒業、継続養育

1. 研究目的

2024年児童福祉法改正により、児童養護施設等で育った青年の自立支援に関し原則18歳となっていた年齢要件が弾力化され、年齢ではなくニーズによって判断する方針が変わった。そのため、従来は高等学校卒業と同時に退所する場合が多かったが、措置延長や継続養育によって社会的養護下から大学へ通学することが可能となり、大学進学希望者の生活基盤が整いつつある状況となった。しかし大学進学率は、全国高等学校卒業者は77.2%であるのに対して、児童養護施設児は38.9%であり、全国高等学校卒業者のおよそ半数にとどまっている(子ども家庭庁2024)。さらに、児童養護施設児の大学等中途退学率(以下、中退率)は、入学1年後で7.5%、入学4年後で27.5%と高い割合となっている(ブリッジフォースマイル2023)。一方、全国大学生の大学中退率は2.17%であり、児童養護施設児の中退率の高さが顕著であることがわかる(文部科学省2023)。

これまで、社会的養護経験者の大学進学の経緯に関する先行研究は、面接調査を用いて行われてきた(平松・堅田2020、永野2012、長瀬2011)。また、社会的養護経験者の大学生活について扱った先行研究は、大学独自の奨学金制度を紹介した実践報告(浅井2014、野中2010)の中で一部触れられるにとどまり、大学生活について扱った先行研究は多くはない。そこで、社会的養護下から大学に通学した経験をもつ青年の大学生活に関するの現状を捉え、大学卒業に向けた支援課題を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の視点および方法**(1) 研究の視点**

社会的養護下から大学に通学した経験をもつ青年の大学生活に関する現状を捉え、大学卒業に向けた支援課題を明確にするため、それらの経験をもつ青年への面接調査をもとに、「大学・入学前、在学中、卒業後」の3つに区分して課題を抽出した。

(2) 研究方法 調査協力者：社会的養護下から大学へ通学した経験をもつ協力者4名。面接調査：半構造化面接形式で大学・入学前、在学中、卒業後の生活について約1時間面接した。協力者の了承を得て録音した。調査時期：2023年9月～2024年4月に実施した。調査結果の処理：録音記録は再生して逐語録を作成し、大学・入学前、在学中、卒業後の各時期に区分し、協力者の生活及び支援について一覧表を作成した。

3. 倫理的配慮

調査は日本社会福祉学会研究倫理規程を厳守した。本研究はユマニテック短期大学倫理審

査委員会の承認を得た（承認番号：23-002）。本報告の事例は匿名化された情報にもとづき行い、本報告の事例の対象者には研究目的・研究方法について、また、参加は自由意思で拒否による不利益はないこと、および個人情報の保護と同意撤回について、文書と口頭で説明を行い、対象者から書面にて同意を得た。なお、共同研究者には報告者としての許諾を得ており、日本学術会議が示すオーサーシップの在り方を参照し全ての要件を満たしている。報告者（平松・堅田）に関連し、開示すべき COI 関係にある企業などはなく、本発表に関連して開示すべき COI はない。

4. 研究結果

入学前（高等学校期）：大学進学を希望するきっかけは、ボランティア活動、資格取得のため、施設の先輩への憧れ、施設長と高校担任の勧めと様々であった。しかし、大学進学希望を決定させたのは、いずれも奨学金制度の情報を得たこと、施設長から継続養育の情報を得たことが後押しとなっていた。具体的には「一人暮らしの経験がなく不安だった」「一人暮らしは環境の変化が大きく大学1年目からはできないと思った」と語られ、大学進学実現の要件として奨学金制度の活用や継続養育の実施が重要であることが示された。

在学中（大学期）：資格取得に励んだり、サークル活動に参加したり、アルバイトをしたりと将来のビジョンに向けて、充実した大学生活を送っている様子が捉えられた。そして、「いつでも相談できる人がいるのは安心できる」「一人暮らしにむけて職員に色々教えてもらっている」「大学生だからといって特別なルールはなく普通に生活している」と語られており、施設職員や他の入所児との共同生活に違和感は少ないようであった。

卒業後（将来の見通し）：「施設職員となって恩返しをしたい」「施設職員を目指している」「人生経験を広めるため、海外に行って社会福祉とは全く違う分野で働きたい」「色々な経験を積むため、一般企業に就職したい」と語られ、卒業後の進路は多種多様であった。

5. 考察

社会的養護下における大学卒業に向けた支援課題は、住居と食事を保障し、必要なときに支援の手を差し伸べられる距離感、大学の授業やアルバイトによる生活時間の不規則さに対応できる生活スタイルに合ったつかず離れずの支援が必要であることが示唆された。これは、守屋(2022)が自立支援において示す「緩やかに社会にでる練習」と同様の経験になるのではないかと考えた。この緩やかな経験を可能にする要件として、奨学金制度の活用や継続養育の実施は欠かせないのではないかと考察した。さらに、将来の見通しをもつために、大学生活の間に職業のロールモデルとなる先輩等との出会いも重要であることが示唆された。

文献：浅井春夫(2014)「児童養護施設で暮らす子どもたちに大学進学の権利保障を」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』2, pp.1-23.

ブリッジフォースマイル(2023)「全国児童養護施設退所者トラッキング調査2023」p.8.

平松喜代江・堅田明義(2020)「児童養護施設退所者の大学等進学実現を可能にする支援について」『社会福祉学』60(4), pp.14-27.

子ども家庭庁(2024)「社会的養育の推進に向けて 進学、就職の状況」p.146.

文部科学省 (2023)「令和5年度学生の中途退学者・休学者数の調査結果について」

守屋千恵美(2022)「子供の家における自立支援一措置延長と入所支援継続の取り組み」『社会的養護研究』2, 40-43.

永野咲(2012)「児童養護施設で生活する子どもの大学等進学に関する研究」『社会福祉学』52(4), pp.28-40.

長瀬正子(2011)「高学歴達成を可能にした条件」西田芳正編著『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界—』解放出版社, pp.113-132.

野中弘敏(2010)「短大を拠点とした長期的自立支援の取組」『大学と学生』(88), pp.50-55.